

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

平成 26 年 12 月 11 日（木曜日）

場所：委員会室

開 会 11 時 53 分 ～ 閉 会 16 時 05 分

委員会に付した事件

平成26年12月11日開会平成26年第4回阿武町議会定例会より付託された案件
の審議

出席委員

委員長	7番	長	嶺	吉	家
委員	1番	末	若	憲	二
〃	2番	小	田	達	雄
〃	3番	小	田	高	正
〃	4番	白	松	博	之
〃	5番	中	野	祥	太郎
〃	6番	西	村	良	子
議長		田	中	敏	雄

欠席委員 な し

出席説明者

町 長	中 村 秀 明
教 育 長	小 田 武 之
総務課長	花 田 憲 彦
住民課長	中 野 克 美
民生課長	中 野 貴 夫
経済課長	工 藤 茂 篤
施設課長	内 村 成 延
教育委員会事務局長	金 田 浩 祐
出納室長	齋 藤 徹
福賀支所長	小 野 裕 史
宇田郷支所長	近 藤 進

事務局職員

議会事務局長	梅 田 晃
書 記	野 原 淳

審議の経過（要点記録）

開会 11時53分

○委員長（長嶺吉家） それでは、ただ今より、行財政改革等特別委員会を開催いたします。

本日の出席委員は、7名全員でございます。本日の委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第19号までの19件です。慎重なる審議を、よろしくお願いいたします。

審議に入ります前に、町長、ご挨拶をお願いします。

○町長（中村秀明） 委員の皆様方には、引き続き大変お疲れ様でございます。今日は、午後から現地踏査という日程も入っており、大変ハードなスケジュールの中での委員会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 続いて、議長。

○議長（田中敏雄） 委員の皆さん大変お疲れ様です。よろしくお願いいたします。

○委員長 審議に入る前に、会議録署名委員を委員長において指名させていただきます。今回は、3番、小田高正委員、4番、白松博之委員、よろしくお願い申し上げます。

○委員長 それでは、審議に入ります。議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて（平成26年度阿武町一般会計補正予算（第4回））につきまして、審議を行います。質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、議案第1号、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですので、議案第1号、専決処分を報告し承認を求め

ることについて（平成26年度阿武町一般会計補正予算（第4回））につきましては、原案のとおり承認することに決しました。

続いて、議案第2号、阿武町協働のまちづくり条例につきまして審議を行います。質疑はありませんでしょうか。

○5番 中野祥太郎 14条の、町民活動の役割というところで、町民活動団体というのは、今ある団体全体を含むものか。

○総務課長 4ページに定義がありまして、第2条7号ですが、これを行う団体ということで、特定の目的を持っている、例えば政治的な目的とか、宗教的なものは除きますけども、一般的な団体については全てを含むというふうに解釈していただきたいと思います。

○5番 中野祥太郎 そうすると、例えば婦人会だとか、自治会だとか、そういう団体全てということか。

○総務課長 はい、そうです。

○委員長 ほかに、ありませんでしょうか。

○6番 西村良子 7ページの、情報の提供という第22条ですが、今、来年度に向けて、まちづくり基本計画について審議会で検討されており、この度途中経過と素案ということで、私どもにも提示していただいたが、これを住民の皆さんにも、支所、本庁などで情報提供ができないか、何故かといいますと、今回、特に障がい者の方々はアンケートへの参加も難しかったというご意見もあり、もう出来た段階で意見を言うというのは、なかなか難しいと思う。そういった障がい者の視点等を考えれば、途中で素案を情報提供することはできないか。

○総務課長 実際にこれが、功を奏するかどうかは別にして、素案段階で、現時点でという断り付きで、提供するということは、別に問題ありませんので、そういうご要望がありましたら、本庁なり各支所で、皆さんの目に触れるような形で提供したいと思う。

○委員長 そのほか質疑ありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑ないようですので、質疑を打ち切り採決に移ります。議案第 2 号について、原案のとおり可決することで異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 2 号、阿武町協働のまちづくり条例については原案のとおり可決することに決しました。

ここで、昼食のための休憩をとります。再開は午後の現地踏査から到着次第ということで、その後に再開をいたします。それでは、ここで休憩します。

休 憩 12時01分

再 開 15時00分

○委員長 それでは、休憩を閉じて、行財政改革等特別委員会を再開いたします。

引き続きまして、議案第 3 号、阿武町定住促進条例について審議に入ります。質疑はありますか。

○4 番 白松博之 色んな制度が他の町にもあるようですが、阿武町の場合最大の金額というのはいくらになるか。

○総務課長 新たに住宅の取得というものを加えてあり、空き家のリフォームとは同時にはできないが、住宅取得の場合においては、先ず、10分の1でマックス100万円というのがあり、さらにそこに加算額を含めたものがある。これが、町内業者で施工した場合50万円が付く。さらに分譲宅地であればこれに30万円が付く。さらに他所から入って来て住宅を取得する場合はIターンの助成金が、1家族20万円に子どもが3人いれば30万円で計50万円付くというもので、これがマッ

クスになる。

○4番 白松博之 これの外に対しての表現方法だが、ホームページ等で分かりやすく表現することが必要ではないか。

○総務課長 今後チラシ等を作成する予定なので、その時には分かりやすく、ぱっと見たらすぐ分かるようにする。

○5番 中野祥太郎 これの周知、内部は公報等でできると思うが、外部特に不動産業者、宅建業者等への周知はどう考えているか。

○総務課長 可決成立すれば、基本的には来年4月1日からの施行となる。ただし3条の6、住宅取得については、分譲開始の今年7月1日に遡及適用することとなる。なるべく早い時期に公報等に掲載し、町の新たな取り組みとして、目玉となるものであり、分譲宅地の販売等についても、ピーアール等をやっていききたい。銀行等関連業種に対しても分かりやすい簡略なチラシ等を作って宣伝していきたい。

○委員長 その他、質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、質疑を打ち切り、採決に移ります。議案第3号について、原案のとおり可決することで異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第3号、阿武町定住促進条例につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第4号、町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第5号、阿武町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例、及び議案第6、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、関連がございますので一括して質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑ないようですので、原案のとおり可決することで異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 4 号、町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議案第 5 号、阿武町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例も質疑ありませんので、原案のとおり可決することに決しました。

議案第 6 号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましても、原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議案第 7 号、阿武町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、議案第 8 号、阿武町家庭的保育事業等の設備及び云為に関する基準を定める条例、議案第 9 号、阿武町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例につきましても、関連がございますので一括して質疑をお受けします。質疑はありませんでしょうか。

○2番 小田達雄 特定教育保育施設あるいは地域型保育事業、これは今のところ認可の可能性はあるか。

○民生課長 議案第 7 号については、これまで保育園は厚労省、幼稚園は文科省が管轄していたが、安倍内閣では、子育て支援、女性の進出、待機児童の解消に力を入れることになり、今後はこれらを内閣府が一括して、保育園、幼稚園ともに補助金を出す措置から、子どもの家庭環境に応じて介護保険と同じように認定をする。その認定した子どもが条件を満たしているかどうかを確認しなさいというのがこの第 7 号である。議案第 8 号は、原則満 3 歳に満たない子どもを対象に小規模な保育事業の基準を定めるもので、阿武町は、今のところ該当がないが、将来でてくるかも知れないので、今回国にならって条例化する。議案第 9 号の放課後児童健全育成事業は、これまで児童クラブがガイドラインで示されていたも

のがきちんと条例化をして基準を定めることとなった。阿武町については、国の基準と変えるところが特にないため、国の基準どおりで条例化する。

○2番 小田達雄 児童クラブの支援員の資格はどうなるのか。

○民生課長 現在は、資格を持っている方が望ましい、という努力義務だか、今後は資格者が必要になる。県が行う研修を24時間受けなければならない。

○委員長 その他、質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑ないようですので、質疑を打ち切り採決に移ります。原案のとおり可決することで異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第7号、阿武町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、議案第8号、阿武町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、議案第9号、阿武町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議案第10号、阿武町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして質疑をお受けします。質疑はありますでしょうか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑ないようですので、原案のとおり可決することで異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第10号、阿武町国民健康保険条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議案第11号、阿武町農業集落排水施設の管理に関する条例の一部を改正する条例及び議案第12号、阿武町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する

る条例の一部を改正する条例は関連がありますので一括して質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

○5番 中野祥太郎 1号住宅と2号住宅の区分は。

○施設課長 議案書87ページの、備考で、生活雑排水と水洗トイレを全部加入しているのが1号住宅、2号住宅は生活雑排水のみの住宅。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑ないようですので、質疑を打ち切り採決に移ります。原案のとおり可決することで異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第11号、阿武町農業集落排水施設の管理に関する条例の一部を改正する条例及び議案第12号、阿武町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第13号、平成26年度阿武町一般会計補正予算（第5回）について質疑を受けます。質疑は、歳出からお願いします。

○6番 西村良子 11ページ、お試し住宅について、問合せや希望があるか。

○総務課長 問合せは何件もある。使いたいという現実的な要望もあったが、実際2週間とか1ヶ月利用するために家電等を運び込むわけにいかないの、短期利用に現実的に対応するため、茶碗等の什器類、洗濯機、冷蔵庫等の日常の家電を備えるためのもの。

○6番 西村良子 借りる期間は最大どれくらいか。

○総務課長 基本的には1年以内。最大で2年まで。

○5番 中野祥太郎 19ページ、農地集積集約化対策事業交付金は法人が利用するのか出し手の方に帰属するのか。

○**経済課長** 中が2つに分かれている。河内の集積面積16.8ヘクタールに反当3万6千円を掛けて約604万8千円が法人に地域集積協力金として入る。もう1つ経営転換協力金が出し手、農家に面積に応じて、0.5ヘクタール以下が1戸当たり30万円、0.5ヘクタールから2ヘクタールまでの方が、1戸当たり50万円で、合計が1,240万円となる。

○**6番 西村良子** 19ページの果樹経営支援対策整備事業費補助金は梨園にスプリンクラーを設置するということだが、福賀は寒さも厳しいが、今から設置するのか。

○**経済課長** 現地は、栃原の梨園で、霜対策として個人で国庫補助申請をし、今から工事に着手し、来年春までには完了する予定。

○**5番 中野祥太郎** ビーチクリーナーの修繕料だか、塩が付いた砂浜の掃除で消耗や傷みも早いと思うが、いつ購入したものか。

○**経済課長** 平成14年の購入で、10年間使用している。今回は、ゴム製のクローラにひびが入ったため交換する。

○**2番 小田達雄** 日常の管理はどのようになっているか。

○**経済課長** 海岸で使うので、塩もかかるため、保管は倉庫に入れてシャッターを閉めている。作業後は水洗いをして塩分を流すようにしている。

○**2番 小田達雄** 水洗いだけでなく、油とか、クローラだから時々動かして位置を変えるとかはしているか。

○**経済課長** 機械なので、オイルとか可動部分のメンテナンスは勿論している。

○**1番 末若憲二** 橋梁の点検、2つの橋とのことだが場所はどこか。また、他の橋も定期的に点検していくのか。

○**施設課長** 今年度から、橋梁については全て5年間で1回の点検をするよう国から示された。今年は、鹿島大橋と宇田の千歳橋を行う。来年度からは数本ずつまとめて、5年間で115橋全ての点検を行う。来年度から補助があるが、今年は

補助がないので緊急性のある 2 橋のみを行う。

○6 番 西村良子 阿武町昔話改訂事業費だが、これはもう出来上がっているのか。また、今からこれをどのようにピーアールし、使っていくのか。

○教育委員会事務局長 現在校正中である。第 1 校が終わり、1 月中旬に色校正を行い、3 月上旬に完成予定。町内の各世帯と事業所等に無償配布する。また、希望者には有償で販売する予定。

○4 番 白松博之 ふれあいグラウンドのトイレの設計図はあるか。

○教育委員会事務局長 簡易的なものを取引のある業者に作ってもらい、それを基に見積もりをしてもらった。

○4 番 白松博之 これは障がい者対応のトイレか。

○教育委員会事務局長 基本的に、夜間使用されるグラウンドゴルフとかソフトボール等、夜間に対応するためのもので、男性用の小使用便器と男女共用の大便器である。

○6 番 西村良子 設置場所や管理等、ふれあいクラブとの話し合いはできているか。

○教育委員会事務局長 場所はいろいろ検討したが、ひまわりの里の近くに肥料倉庫があり、それを改修する形で設置する。清掃については、ふれあいセンターの清掃をシルバー人材センターに委託しているが、その契約の中で、対応してもらおう。年数回の奉仕作業の際にも清掃してもらおうよう、各クラブの代表者とも話し合っている。

○5 番 中野祥太郎 柳橋分譲宅地の購入費用だが、もう一度説明して欲しい。

○総務課長 土地開発基金で先行取得した土地の購入代金を一般会計から出して、基金に戻すもの（土地開発基金の詳細について説明）。

○委員長 その他、質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑ないようですので、歳入に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」という声あり。)

○5番 中野祥太郎 補正予算とは関係ないが、ふるさと納税の状況は。

○総務課長 下関市がふぐをお礼の品にして、1億円以上増えたという報道があった。本町でも取り組みたいということで、道の駅のあぶクリエイションに商品開発をお願いしている。キジハタの冬の鍋セット等提案しているが、あぶクリエイションの中で開発してもらい、1万円とか5千円のセット等、特産品を活用したものに組みこんでいる。来年度からは、商品の写真を載せてピーアールできるようにしたい。

○委員長 その他、質疑はありますか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑ないようですので、質疑を打ち切り採決に移ります。原案のとおり可決することで異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第13号、平成26年度阿武町一般会計補正予算（第5回）は原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議案第14号、平成26年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第2回）について、質疑を受けます。歳入、歳出あわせて質疑はありますか。

○1番 末若憲二 出産育児一時金が一人分増えたということだが、全部で何人になったか。

○民生課長 2人が3人になった。

○委員長 その他、質疑はありますか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑ないようですので、原案のとおり可決することに異議ございませ

んか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第14号、平成26年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第2回）は、原案のとおり可決することになりました。

続いて、議案第15号、平成26年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第3回）について、質疑を受けます。歳入、歳出あわせて質疑はありませんか。

○委員長 福賀診療所の看護師の募集はどうなったか。

○総務課長 2回目の募集で、3名の応募があった。既に1名に内定通知を出している。

○委員長 その他、質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑ないようですので、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第15号、平成26年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第3回）は、原案のとおり可決することになりました。

続いて、議案第16号、平成26年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、質疑を受けます。歳入、歳出あわせて質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑ないようですので、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第16号、平成26年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）は、原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議案第17号、平成26年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）について、審議に入ります。歳入、歳出あわせて質疑はありませんか。

○5番 中野祥太郎 上下水道料金システムとはどのようなものか。また、水道検針用ハンディターミナルとはどのようなものか。

○施設課長 一般会計のシステムと同じ会社に委託し、水道料金や下水道料金を調定から収納まで管理するソフトを導入しようとするもの。ハンディターミナルは、イメージ的には、電気の検針で、検針員がハンディターミナルに打ち込んで、打ち出したものをポストに入れているが、それと同様な形の水道版である。検針員がデータを蓄積したものを役場に持ってきて、それで水道料金の計算をするようにする。奈古地区に2台、福賀、宇田郷地区にそれぞれ1台配置するが、河内や田部など規模の小さいところは、今まで通り手書きで対応する。

○6番 西村良子 惣郷導水管管内洗浄工事とは、どのようなものか。

○施設課長 昨年7月28日の豪雨で、ダムから浄水場までの間で、県道のボックスに一部懸架していた部分が崩落し、その部分は県道の災害復旧と合わせて工事中だが、ダムから浄水場までの導水管が700メートルあるが、現在工事中のため、ダムまで行くことができない。災害復旧工事が終わり次第、一番上の取水口から水を流してみ、途中何か所か切断して、中の様子を見ながら、水を通していきたい。多くの土砂が出ているので、管の中に石や泥が詰まっていたときに、その区間を特定して、高圧洗浄で中をきれいにしようとするもの。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑ないようですので、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第17号、平成26年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）は、原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議案第18号、平成26年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）及び議案第19号、平成26年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）につきましては、どちらも上下水道料金システム委託料の補正ですので、一括して質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑ないようですので、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第18号、平成26年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）及び議案第19号、平成26年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）につきましては、それぞれ原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 以上で、本日の本委員会に付託されました議案第1号から第19号までの19件全て原案のとおり可決することとなりました。以上で、審議を終了します。

○委員長 その他、ありますか。

○総務課長 最終日に、基本計画のご意見を伺う場を設けている。既に素案をお配りしているが、最終日に持参していただき、ご意見を是非承りたい。

○委員長 その他、ありますか。

それではないようですので、行財政改革等特別委員会を閉会します。お疲れ様でした。

閉 会 16時04分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会委員長 長 嶺 吉 家

阿武町行財政改革等特別委員会委員 小 田 高 正

阿武町行財政改革等特別委員会委員 白 松 博 之